

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー



平成24年
10月号

第3回 理事会の 焦点

一般社団法人への移行に向けて
足並みをそろえて前進しよう！

開催日時／9月19日（水）午後1時
場所／日個連会館

議題

- ① 第20回個人タクシー利用者懇談会の開催
- ② 年末年始安全総点検ステッカーの作成
- ③ 個人タクシー利用者感謝キャンペーンの実施
- ④ 臨時総会の開催並びに提出議案
 - (1) 一般社団法人移行に伴う「定款変更の案」承認
 - (2) 入会及び退会等に関する規則（案）承認
 - (3) 会費等に関する規則（案）承認
 - (4) 常勤役員報酬等規程（案）承認
 - (5) 一般社団法人移行に伴う諸規程の廃止案承認
- ⑤ 代議員選出規則（案）承認
- ⑥ 役員等職務権限規程（案）承認
- ⑦ 理事会運営規則（案）承認
- ⑧ 共済規程（案）承認
- ⑨ 経理規程（案）承認



- ⑩ 一般社団法人移行に伴う諸規程の一部改定案承認
- ⑪ 一般社団法人移行に伴う諸規程の廃止案承認
- ⑫ (社)東京都個人タクシー協会代議員一部変更
- ⑬ (社)全国個人タクシー協会関東支部代議員一部変更

今回の審議では、10月16日の臨時総会に提出される、一般社団法人移行に関する規則・規程案および改定・廃止案の承認を主に話し合われました。来月5月1日の一般社団法人移行に向けた多岐にわたる規則や規程の承認に、熱い意見が交わされました。

木村会長から「臨時総会では、今回審議されたものを全員の同意を得て進めていきたいと思っております。とにかく来年の5月に一般社団法人に移行しなければならぬ、待ったなしの状況です。他にも難問が立て続けに発生していますが、この難局をどう乗り越えていくのか、東京は全国から注目をされています。それぞれの団体、それぞれの支部が他人事ではなく、一緒に取り組んでほしいと思います」という熱い言葉がありました。なお、議題のすべてが原案通り可決承認されました。

緊急通告

交差点付近
駐停車禁止の
再徹底を

去る9月11日午前3時45分頃、港区の六本木交差点付近で、駐停車違反を取り締まるうとした警察官を、ボンネットに乗せたまま逃走をはかった個人タクシー事業者が公務執行妨害で現行犯逮捕される、という事件が発生し、テレビ等マスコミ報道されました。

当然のことながら、交差点付近は駐停車禁止であり、交差点内の客待ちよりも、繰り返し返させる不適正営業を撲滅し、全事業者が結束して適正営業に努めなければ、個人タクシーの社会的評価の回復が望めないばかりか、個人タクシーの不要論へとつながりかねません。

今後は交差点付近での駐停車禁止を再徹底し、事業者自らが交通ルールの順守、適正営業を徹底し、汚名返上に努めましょう。

都内個人タクシー現況（平成24年9月1日現在）

許可事業者数	15,876名	（前月比-59名）
（特別区、武三	15,408名	北多摩182名 南多摩286名）
傘下事業者数	15,619名	（前月比-58名）
（特別区、武三	15,152名	北多摩182名 南多摩285名）

運輸支局長による自動車運転者表彰

プロドライバーとしての誇りを持ち
輸送の安全確保と事故防止に尽力を

9月20日(木)午後2時より、品川区総合区民会館「きゅりあん」にて、関東運輸局東京運輸支局長による「平成24年自動車運送事業運転者表彰」表彰式が行われました。個人タクシー事業者の受賞は25名、代表として世田谷第三支部の小笠原尚さんが表彰状を授与されました。

表彰に先立ち、小竹支局長から次のような式辞がありました。

「日本の首都、東京という世界有数の厳しい交通環境の中で、長年にわたり他の模範となる優秀な成績を残された皆様に心よりお祝い申し上げます。国民生活や経済活動に欠かせない自動車のニーズを的確にとらえることはもちろんですが、大切なのは輸送の安全確保と事故防止です。今後も、プロドライバーとしての誇りを胸に、後進の方々の指導はもとより車社会全体のレベルアップを図っていただくことを、大いに期待いたします」

表彰状授与と来賓の祝辞の後、受賞者代表が「本日の受賞を契機として、今後ますます心身の充実を図り、旅客ならびに貨物自動車運送事業に携わる者として公共的使命を認識し、他の模範となるよ



「輸送の安全に対する信頼を高める必要がある」と語る小竹支局長

う一層の努力をする所存です」と挨拶を行い、受賞者全237名が改めて模範ドライバーとして今後も努力し続けることを確認しました。

東京都個人タクシー協同組合

世田谷第三支部

小笠原 尚さん (64歳)



常に安全運転を心掛けて

個人タクシー業務に従事して22年。何よりもお客様の立場で考え、気持ちよく利用してもらいたいとハンドルをにぎってきました。免許を取得して46年間、自責事故は一度もなく今日を迎えることができたのも、車間を多めにとること、交差点などの死角では必ず目視を行うことなど、常に安全運転に気を配った日々の積み重ねだと思えます。これからも個人タクシー事業者として、また後進を指導する立場として精進していきたいと思えます。

点検しよう! 日常点検 15項目チェックシート

項目	確認	結果
1 ブレーキ液の量		☐
2 冷却水の量		☐
3 エンジン・オイルの量		☐
4 バッテリー液の量		☐
5 ウインド・ウォッシャ液の量		☐
6 ランプ類の点灯・点滅		☐
7 タイヤの亀裂・損傷の有無		☐
8 タイヤの空気圧		☐
9 タイヤの溝の深さ		☐
10 エンジンのかかり具合・異音		☐
11 ウインド・ウォッシャの噴射状態		☐
12 ワイパーの拭き取り能力		☐
13 ブレーキの踏みしろときき具合		☐
14 駐車ブレーキの引きしろ (踏みしろ)		☐
15 エンジンの低速・加速状態		☐

「自動車点検整備推進運動」の実施

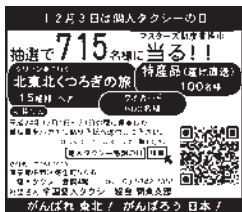
自動車ユーザーには、自動車の不具合による事故の防止や環境保全を図ることを目的に、日常点検整備、定期点検整備等が義務付けられていますが、その必要性はまだ十分に理解されていません。

そこで、国土交通省では、平成24年9月1日から10月31日までの2ヶ月間を「自動車点検整備推進運動強化月間」として、点検・整備の重要性を強く呼びかけています。

適切な点検・整備はCO₂削減効果もあります。ぜひ右のチェックシートを見ながらチェックしてみてください。

マスターズ制度参加者による
個人タクシー利用者感謝
キャンペーン

個人タクシー利用者へ日頃の感謝の気持ちを伝える利用者感謝キャンペーンを、今年は12月1日(土)から21日(金)に実施します。事業者の皆様には、チラシを10枚と裏面に広告を載せた領収書ロールを1本お渡しします。個人タクシーを社会にアピールする絶好の機会に、ご協力をお願いいたします。



領収書ロール裏面

死傷事故に伴う適性診断受診のフローチャート

【受診時期】

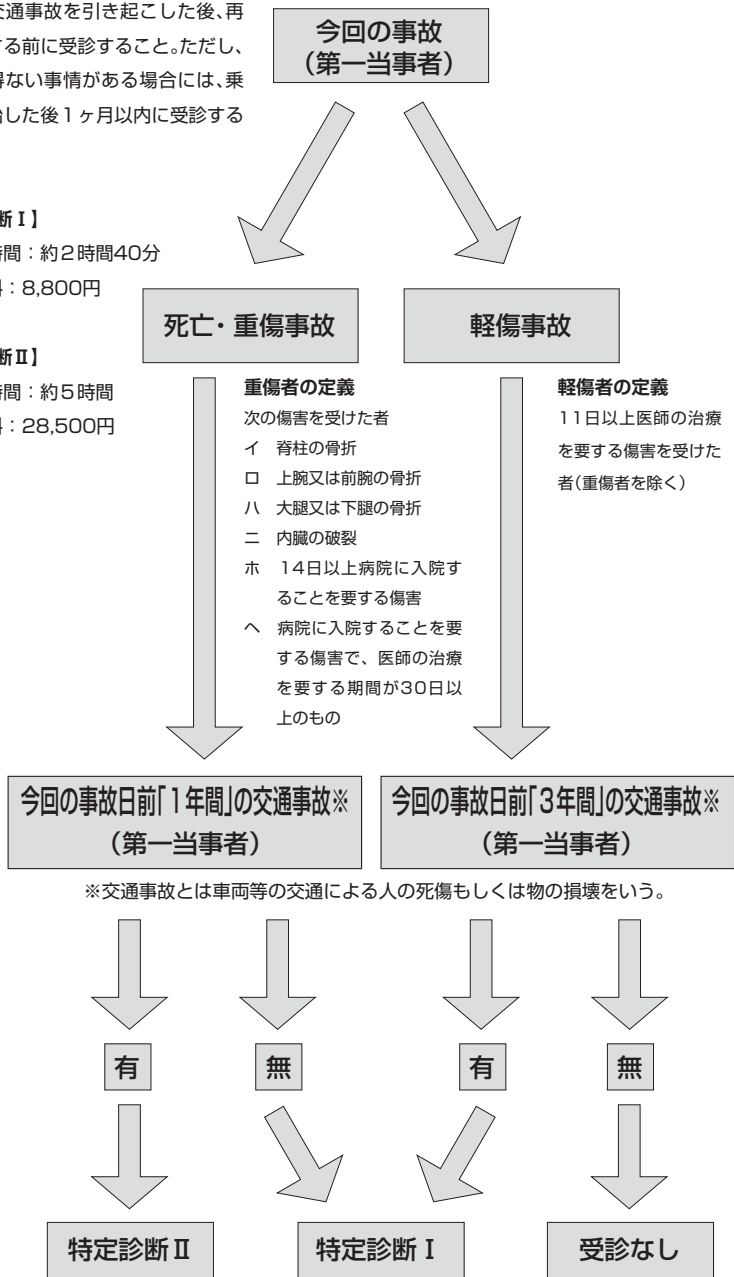
当該交通事故を引き起こした後、再度乗務する前に受診すること。ただし、やむを得ない事情がある場合には、乗務を開始した後1ヶ月以内に受診すること。

【特定診断Ⅰ】

- 診断時間：約2時間40分
- 手数料：8,800円

【特定診断Ⅱ】

- 診断時間：約5時間
- 手数料：28,500円



事故惹起者に対する 適性診断受診義務

旅客自動車運送事業者は、死者又は負傷者が生じた事故を引き起こした場合、下記フローチャートに基づき適性診断を受診しなければなりません。
交通事故防止に努めましょう。

第29回 駅前放置 自転車クリーンキャンペーン

今年も「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」が10月22日(月)から10月31日(水)までの10日間、都内全域で実施されます。既にキャンペーンポスター及びチラシ等が掲出されていると思いますが、ご協力よろしく願います。



ご冥福をお祈り申し上げます	
菅野 孝	(都営協・江戸川)
伊藤 雄造	(都営協・江戸川)
植田 勝雄	(都営協・板橋)
中根 教昭	(都営協・板橋)
小畑 雅樹	(都営協・板橋)
上村 正勝	(都営協・板橋)
木内 勝久	(都営協・板橋)
鈴木 喜久	(都営協・板橋)
市川 照身	(都営協・板橋)
神井 信夫	(都営協・板橋)
藤井 正之	(都営協・板橋)
大林 正男	(都営協・板橋)
高橋 正美	(都営協・板橋)
山本 博	(都営協・板橋)
氏名	所属団体

※ 8月

52歳	65歳	70歳	62歳	57歳	62歳	68歳	78歳	43歳	66歳	72歳	55歳	56歳	49歳	享年
肝硬変	頭蓋内損傷	脳梗塞	心不全	肺がん	心不全	胃がん	脳挫傷	脳挫傷	脳挫傷	脳挫傷	脳挫傷	脳挫傷	脳挫傷	脳挫傷

■不正営業集計表 (街頭営業適正化指導規程)

(件)

発生月	警告事案	講習事案	処分事案	合計
平成24年7月	32	3	4	39

■処分事案対処報告書 (街頭営業適正化指導規程)

平成24年8月報告分

会員	団体名	事業者	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
東個協	世田谷第三支部	N・I	平成24年3月26日	新幸橋周辺	待機禁止無視		表示灯使用停止 精算停止 講習2日
東個協	墨田支部	U・S	平成24年4月4日	新橋駅東口バス停手前	待機禁止無視		表示灯使用停止 精算停止 講習2日
東個協	足立第二支部	T・K	平成24年4月16日	東京駅八重洲北口周辺	交通障害行為		脱退勧告
東個協	足立第二支部	A・A	平成24年4月16日	東京駅八重洲北口周辺	交通障害行為		表示灯使用停止 精算停止 講習2日
東個協	足立第二支部	U・K	平成24年4月19日	港区新橋1-9先	進入禁止無視		表示灯使用停止 精算停止 講習2日
東個協	墨田支部	A・Y	平成24年4月19日	数寄屋通り	進入禁止無視		表示灯使用停止 精算停止 講習2日

※処分事案は東個協・都営協に処分を要請し、平成24年8月中に処分内容の報告があったもの
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

■行政処分状況

平成24年8月分

処分日	氏名	処分内容 (車両停止)	違反事項	違反概要	点数
8月21日	伊師千夏夫	120日車	特措法第43条第2項	乗禁地区営業	12点
8月21日	山木弘次	10日車	車両法第58条第1項	無車検運行	1点

地理モニター報告①⑥

名称変更並びに移転

旧名称	新名称	変更日	旧所在地	新所在地	移転日
多摩職業能力開発センター 武蔵野校	多摩職業能力開発センター	H23.4	武蔵野市境 5-27-19	昭島市東町 3-6-33	H23.4

道路・橋等

地図	名称	概要	変更日
	特別区道31-321 (新宿六丁目西北地区)	拠点数地に新たに開発整備される都市機能を支えるため、明治通りから地区を貫く区画道路を整備した。 2012地図 P 217-J-1~K-2	平成24年1月
	中野区画街路1号線・2号線	警察大学移転跡地の土地利用転換における地区内交通の集散処理および歩行者空間の向上のために実施された。これにより中野駅から大和陸橋方面への渋滞が緩和される。 2012地図 P 121-I-6~K-6	平成24年3月
	富ヶ谷交差点 (山手通りと井の頭通りが交わる交差点)	山手通り(内回り)の富ヶ谷交差点が右折・Uターン可となり、代々木上原方面へ行きやすくなった。 2012地図 P 154-E-2	平成24年4月



支部の入口に設置された
AED



数々の表彰状や感謝状



創立50周年記念行事には200人近い関係者が集まり、盛大に執り行われました。



左から宮内監事、伊藤副支部長、角谷経理部長、佐藤監事、齊藤支部長、事務員のみなさん

東京ぐるり

支部紹介 ● 第46回 ●

東京都個人タクシー協同組合 文京第一支部
(所在地: 文京区大塚)

今年2月に創立50周年を迎えた文京第一支部。ずらりと並ぶ表彰状や感謝状からも歴史ある支部だということが伺えます。さらに今年度は、同支部より交通共済本部の理事長が選出されるという、とても喜ばしい出来事もありました。

齊藤支部長は、「この節目の時期に大切なのは、厳しい業界の現状を自覚し、乗り越えていくという意識だと思っています。例えば事業者から要望のあったAEDの設置や、交通安全週間の旗振り活動など、信頼の積み重ねや要望に応えていくことで、より良い支部運営がなせると思います」と話してくれました。

支部のみなさんの笑い声に包まれたアットホームな雰囲気のおかげで、伝統を継承しつつも、時代のニーズに合わせて進化する努力を惜しまない支部のパワーを感じました。

なんでもトピックス

地域のおすすめスポットやクラブ活動、名物ドライバーなどなんでもご紹介

地元の憩いの場所「教育の森公園」

旧東京教育大学(現在の筑波大学)の跡地に、昭和61年に開園した「教育の森公園」。広々とした園内にある池では、毎年子育てにやってくるというカルガモの親子が大人気です。

